

# WRV NEWS LETTER

WILDLIFE RESCUE VETERINARIAN ASSOCIATION

特定非営利活動法人 野生動物救護獣医師協会

No.90

2014.9.25 発行



野生動物救護獣医師協会は、保護された傷病野生鳥獣の救護活動を通じて市民の野生鳥獣保護思想の高揚をはかるとともに、地球環境保護思想の定着化を目指しています。そのために、常に世界の情勢を学び、会員相互の連絡、交流を行い、治療、研究および知識の普及をはかり、社会に貢献していくことを目的としています。

## No.90 目次

「災害動物医療研究会」の設立について	2-3
WRV・皆川副会長が表彰される	3
オオミズナギドリの保護症例2例を振り返って ~その①~	4-7
施設紹介ー行徳野鳥観察舎・野鳥病院	8-9
帝京科学大学「油汚染水鳥救護実習」・実施報告	10
オオタカに関する動向について	11
「神奈川支部 Facebook 開設！」	11
寄付のお礼	11
事務局日誌	12

# 「災害動物医療研究会」の設立について

日本獣医生命科学大学・獣医学部 獣医学科野生動物学分野 教授  
WRV 顧問 羽山伸一

250年あまり前、軍馬や産業動物の医療から始まった獣医学は、その対象を家庭動物、実験動物、さらには野生動物へと広げ、いまやOne Healthを目指した地球全体の生命系までもが獣医学の守備範囲となった。これは先人たちが常に必要とされているところへ医療を届けようと努力し続けたことの証である。

野生動物救護獣医師協会が20年以上前に野生動物に医療を提供する組織として旗揚げしたことは、新たな道を求めた先人たちと志を同じくするばかりではなく、その先見性は高く評価されることだろう。そして、その医療は傷ついた身近な野生動物たちにとどまらず、タンカー事故などの大規模災害への対応という、新たな地平を開拓したのである。

しかし、一方で未だに必要とする医療の届かない地域や分野が存在する。たとえば、離島をはじめとして、動物医療が十分に提供できない地域は多い。家畜と野生動物との共通感染症である口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザの流行に直面しても、野生動物対策に対応できる人材はまったく不足している。さらに東日本大震災での動物医療支援活動の例をあげるまでもなく、災害動物医療の備えは決定的に不十分だった。

したがって、これらの動物医療支援活動を社会の仕組みとしてとらえ、科学的な分析から必要な動物医療を提供できる体制や新たな学問体系を確立することが喫緊の課題であると考えられる。私は、こうした学問を「動物医療支援学」と名付け、体系化したいと論考を進めてきた(2013年よりMVM誌で連載中)。動物医療支援が必要な分野として想定されるのは、おもに下記の4つに分類される。1) 災害動物医療(共通感染症のパンデミックを含む)、2) シェルターメディシン、3) へき地動物医療、4) 野生動物医療。個別分野の説明は拙著論文を参照願いたい。これらは従来獣医学や動物医療では対応してこなかった知識やスキルが必要とされ、それぞれの分野における専門性が求められる。一方で、これらの動物医療活動は、往々にして個別の問題を解決する目的で行われてきた。しかし、実際にはこれらの分野に関わる地域や事象は個々に独立しているわけではないので、それぞれが深い関連性を持っている(図1)。

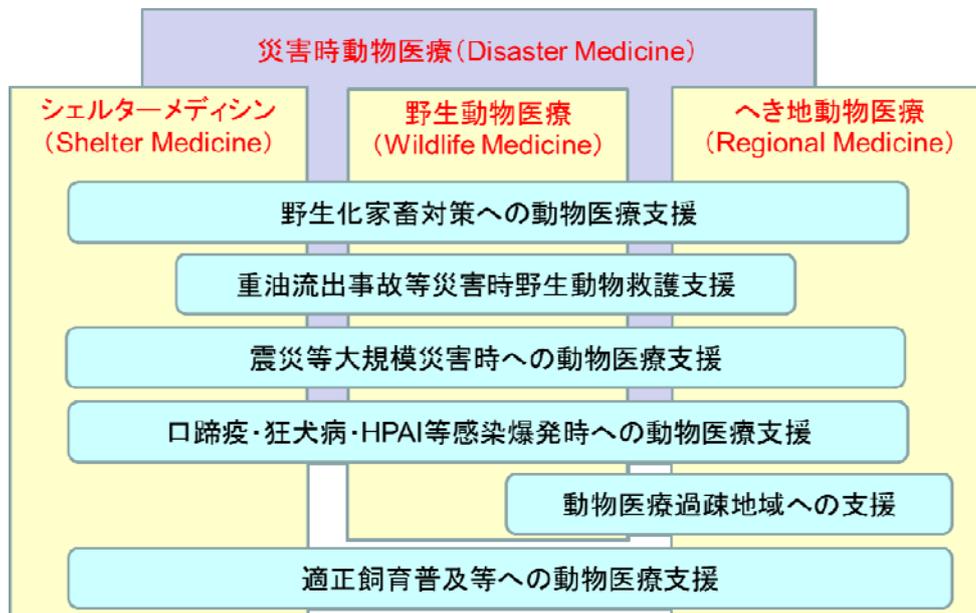


図 1

これら 4 分野のうち、とりわけ取り組むべき緊急性が高いものは、災害動物医療と考えられる。いうまでもなく、わが国は世界有数の自然災害発生国であり、これまでの噴火災害や大震災の経験から、災害動物医療では短期間に多くの物資や従事者が必要となるからだ。例えば、阪神淡路大震災の場合、犬 4,300 頭、猫 5,000 頭が被災したと推定され（兵庫県保健環境部調べ）、施設に収容された動物は約 1,500 頭、また何らかの医療処置を受けた頭数は約 8,000 頭にのぼる、さらに、動物救援活動に参加したボランティア総数は、延べ 2 万人を超えた。

今後、発生が予測される首都直下型地震の被害想定によると、最悪のシナリオでは約 300 万人が被災し、全半壊世帯数は約 30 万世帯にのぼる。また、その他の巨大地震や火山噴火をはじめとした自然災害だけでなく、原子力災害やパンデミックなど、あらゆる災害に対応可能な動物医療体制を準備しておく必要がある。災害における動物医療の役割とは、家庭動物や産業動物などの被災動物を対象とした救護活動はもとより、人と動物の共通感染症対策、食品及び環境衛生、公衆衛生、汚染物質対策、放浪動物や野生動物家畜問題などに加え、災害救助に携わる動物や被災した飼い主のペットロスへのサポートなど、多岐にわたる。ところが、災害時に必要とされる動物医療支援体制等を研究した例はほとんど国内には見当たらない。一方、米国などの獣医大学や獣医師会では、災害獣医学の教育研究体制があり、現場で活躍する専門家の育成も行っている。

そこで、わが国でも災害獣医学や災害動物医療に関心を有する獣医師、動物看護師、大学等研究機関、行政、企業、動物関係民間団体の関係者による情報交流や研究発表の場を提供し、人と動物と環境の健康を維持する社会づくりに貢献することを目的として、災害動物医療研究会を設立した。

災害時における動物医療の分野では、野生動物に特化しているとはいえ、野生動物救護獣医師協会が大先輩である。これまで培ってきたノウハウなどを、ぜひ本研究会でご指導いただけると幸いである。

以上

### <災害動物医療研究会のご案内>

災害動物医療研究会の詳細については、公式 HP をご覧下さい (<http://www.javdm.org/>)

●入会方法：公式 HP にある専用フォームから入会申し込みを行い、年会費を入金してください

●年会費：正会員 5 千円、学生会員 千円

●郵便振替：口座番号 00110-8-264435 加入者名 災害動物医療研究会

●会員の特典：

1. 本会主催の研究会に無料で参加できます
2. 過去に本会が開催した研究会の講演内容をビデオ聴講できます
3. 本会主催の研修会に優先的に参加できます
4. 本会が主催する研究会等の情報をいち早くお知らせ致します

### ■WRV・皆川康雄副会長が表彰される■

「災害動物医療研究会」の幹事としても名を連ねている、WRVの皆川康雄副会長(神奈川県支部・事務局長)が、本年7月、長年に渡る野生動物保護活動や神奈川県野生動物リハビリテーターの育成活動を始めとする様々な功績により、「平成 26 年度神奈川県環境保全功労者・環境農政局長表彰」を受けられました。ここに改めて祝意を表するとともに、今後の益々の活躍をご祈念する次第です。

# オオミズナギドリの保護症例 2 例を振り返って ～その①～

埼玉県東松山市・高坂どうぶつ病院 獣医師 小山 正人 / 小山 和美

私達は、海鳥搬入の滅多にない埼玉県で診療をしております。その少ない症例数の中に、これまで幾度かミズナギドリを保護する機会を得まして、その陸鳥とは大きく異なった形態・生理・生態などを目の当たりにするうちに、彼らがとても魅力的で興味深い生き物であることに気付かされました。また彼らはとても賢くてアホドリにも引けを取らないくらい温和な気質を持ち、人馴れしやすい個体が少なくないことも知りました。一方、未だに海鳥の保護については課題も多く、管理が一筋縄には行かないことも常々実感しているところです。そこで最近当院で 721 日間保護していたオオミズナギドリの経験談をさせていただくことで、日頃の海鳥治療管理における疑問や難点などについて先生方からアドバイスなど賜ること叶えばこれ幸い、との目論見からこの場をお借りすることにいたしました。そしてもう一羽、あまり搬入されない冬場にやって来たオオミズナギドリの保護背景について、思うところなど少し綴らせていただきたいと思います。

はじめに、オオミズナギドリの 1 年の生活史について大まかにご紹介させていただきます。オオミズナギドリは太平洋やインド洋を生活の場としている海鳥で、繁殖のために日本へ渡って来ます。2 月下旬頃飛来し、6 月中旬頃に L サイズの鶏卵より一回り大きいくらいの卵を一個産卵し、8 月中旬頃孵化、11 月上旬には島を離れます。その数、約 20 万羽と推定されています。12 月～2 月までは日本から 3000 km～5000 km 離れたフィリピンやパプアニューギニア周辺の南方海域で越冬します。成鳥の多くは雛が巣立つ前に島を離れ、巣立った幼鳥は蓄えた脂肪を消費しながら親よりも後に自力で南方へ向かいます。

## ●症例 1：冬に保護された雌幼鳥

通常は夏から秋にかけての台風が去った翌日に保護されることが多いのですが、2013 年 12 月下旬に、埼玉県の山間部の路上で発見された個体が搬入されました。

### ◎確証を得られない保護経緯

このオオミズナギドリは、はじめ県内の動物展示施設に届けられ、その後県庁経由で当院に運ばれてきました。そこの施設では、拾ったという人から何も保護状況について聴取していなかったため、保護日時・場所など不明で、わかるのは搬入者自ら申告してきた居住町名だけでした。保護した月日が 12 月下旬であれば珍しいケースでしたし、診療録を残す義務もありますので、発見場所と時期を知る搬入者を探すために町役場に相談して、広報に、「12 月下旬にこの海鳥を保護した方を探しています」という鳥の写真付き記事を書いてもらうことにしました。ところが、一個人病院名で記事を書けることに町が難色を示してきたので、私達は行政からの委託事業をボランティアで引き受けているのだからと切り返しましたが、断られてしまいました。それならば、と県に役場との間に入ってもらい、県庁の野生動物担当部署との連名にするということで、何とか掲載してもらえらることになりました。しかし、原稿を作り上げ、掲載直前になって町役場職員から連絡があり、「知人（市立学校教師）が保護していたとの連絡が入ったので、広報への掲載は取り止める。」と言ってきたので、結局掲載はされずじまいに終わりました。まだ掲載前で拾い主が探されていることを知らされていないはずなのに、何故このタイミングで今更自ら連絡してきたのか？しかも運び込んだ動物園でなく役場の方に連絡してきたのか？という疑問を抱いたまま、取り敢えずその人に連

絡を取ってみました。いざ当人に連絡を取ってみたものの、辻褃の合わないことがいくつかあり、今となってはその人が本当の拾い主なのか、単なるさくらなのかもわからず疑念が残ったままです。

この事例では、最初に市民から傷病鳥を受け取った動物園職員が、保護搬入者の身元を確認していなかったため、保護状況を聞き出すのに非常に苦労しました。正しい情報かも不明のままです。怪我や病気の原因を追及してそれを未然に防ぐ対策を立てるということも、傷病野生鳥獣保護診療医の重要な仕事だと考えています。また、搬入者が実は密猟に関わっていたということも実際にありますので、身元確認は怠って欲しくありません。下手をすれば、出所のわからない野生鳥獣を抱え込んだ私達自身が、密猟に加担したという濡れ衣を着せられかねません。今回はオオミズナギドリなので密猟は考えにくいのですが、お役所に面倒くさがられ、あしらわれた感が否めませんでした。身近な野鳥の保護では、メジロやカラ類など、違法飼育で飼っていたものが栄養障害や不適切な飼養環境による羽の擦り切れなどで痛み、飼いきれなくなったので保護したよと偽り、厄介払いするために連れ込んだと思われるケースも時折あります。このような事例には、どのように対処すべきか頭を痛め、いつも釈然としない思いに駆られます。

#### ◎渡りの季節を外れた冬季に保護された考え得る要因

この個体は、オオミズナギドリ成鳥の標準的なサイズの範囲から逸脱するほど、まだ小柄な生後1年目の若雌鳥でした。孵化時期と成長が南へ渡る時期に間に合わずに、日本近海をまだ迷行していたところを、季節外れの突風で飛ばされて来たのかもしれませんが。また研究者の話では、渡らずに越冬する個体もいることが確認されているそうです。保護当時は削瘦して体重 306g で頭を上げていられないほどの衰弱、起立難、両水かきの毛細血管に多数の点状出血、CPK の著しい上昇、消化器症状などを呈していましたが、保護してから徐々に回復して 450g 以上に成長しました。



**写真 1.** 夜になると隠れ家のある部屋から毎日散策に出て来ていました。部屋の照明が消えると隣部屋に入り、お気に入りの柔らかいクッションのある部屋へ移動し、そこであたかも海に浮いているかのようにして座っているのが習慣になっていました。空腹になると給餌人のところに催促に来て、夜明け前には自ら寝床へ戻るのが日課でした。

**写真 2.** 夜啼から海へ出るためにあらゆるところに登ってはダイブを試みる日も多かった症例 2



#### ●症例 2：保護 721 日目に案楽殺した雌成鳥（4 歳以上）

◎保護個体：雌成鳥。オオミズナギドリの産卵能力は 4、5 年経ってから獲得するそうで、入院中に産卵したこの個体は 4 歳以上ということになりましょう。

◎保護日及び保護場所：2012年6月21日 埼玉県比企郡小川町民家庭先。

同じ頃、台風により諏訪湖に飛ばされてきた数百羽のオオミズナギドリの群れが、力尽きるまで湖面を飛んで、後に全滅したという痛ましい新聞記事を後日お知らせいただきました。グライダーの翼やブーメランのような幅の狭い細長の翼を持つ彼らは、一度陸上に降り立つと、無風では揚力を得られないためほとんど飛び立つことができません。また、潜水もあまり得意ではないので餌も上手く摂れず、陸上では肉食獣や交通事故から身を守る術がありません。陸で拾われること自体が、彼らにとって死活問題となります。

5月下旬から6月は求愛から産卵の時期で、ミズナギドリ類の「新婚旅行期」とも言われているようで、この個体は、産卵に備えエネルギーを補給するための「造卵トリップ」中に嵐に会ってしまったのでしょうか。この産卵直前の時期は、雄も抱卵に備えエネルギー補給をするため、雌雄ともに繁殖地の島に戻らず1日中海にいるそうです。この時期と、巣立った幼鳥の南方海域への渡る10月下旬から11月下旬の季節に突風や台風に遭遇するか、または迷行落下して保護されるケースが多いようです。

◎来院時の臨床症状

体重474g、削瘦、嗜眠、食欲廃絶、嘔吐、濃緑色軟便（所謂飢餓便）排泄、黄色尿酸排泄、軽度の頭部震戦、軽度呼吸速迫、頻回の生唾を飲むような嚥下行動、消化器細菌感染。

処置：止血剤、ビタミンAD<sub>3</sub>E及びB群、抗生物質、予防的イベルメクチン、皮下及び筋肉内点滴等投与。

給餌は魚を受け付けずにすぐに吐き出してしまふ為、始め5日間は、退院サポート（ロイヤルカナ）をラクトリンゲルで2倍に薄めたものを15mlずつ1日2回経口投与しましたところ、経口投与開始後3日目に便も改善し、消化器症状消失。徐々に魚食主体へシフトしていきました。

◎入院5日目：血の付着し壊れた卵を産卵。割れて不正確かもしれませんが短径42mm長径67mmの片側が、鶏卵よりも細く長い白色卵でした。重量は通常70g程です。

体重409g。産卵後から元気回復し、その後体力を付けるためにと、一時太らせ過ぎて体調を崩させたりしてしまいましたが、最終的にこの個体の適正体重は440g弱くらいに落ち着きました（この体重については、ある国産の救護マニュアルに記載のあった目標回復体重の数値よりも100g以上低い数値となっていますが、目標回復体重についての考えは後でまた触れさせていただきます）。調子が良いと自分の寝場所から給餌者の方へ餌の催促に出てきていたのですが、1日80gくらいの餌を3、4回に分けて与えるのが一番調子良いようでした。特に警戒心の解ける夜の方が活発に出歩き、どこでもよじ登っては飛ぶなど活動的でした。この飛び降り行動で嘴先を傷めることもありました。

◎入院440日目：鼻腔が詰まり、呼吸困難になっているところを無理に割餌しようとした際に、上嘴先端約1.5cm部分で出血を伴う破損。後で少しずつ伸び治癒していきましたが、咬力とは裏腹に意外と嘴が柔らかいことを知り、暴れている個体の嘴だけを中途半端に抑え込もうとすれば、簡単に基部からもげたり折れたりしかねないことを思い知らされました。鼻詰まりは感染による分泌物の詰まりではなく、塩類腺で排泄処理された塩分が、中途半端に出てきて詰まったものだったようです（後で塩類腺の記載部分でも少し触れます）。必要に応じて濡れティッシュで鼻腔周りをふやかすように手入れをする、ケラチンが鼻腔を覆ってきていれば、それを削り取ってやるなどすればすっきり解除しました。管鼻の外側に伸びてくるケラチンは柔らかめですが、爪で剥がそうとすると、縦割れして出血することがありますのでお勧めできません。伸びて来るケラチン層の手入れには、回転の弱めの人用のネイルケア用ルーターが重宝しました。塩分を適量摂取させて管鼻からの塩水の出を良くしておけば、ほとんど詰まらないようです。



**写真 3.** 長期飼育における管鼻表層のケラチン過形成。あまり硬くないので比較的簡単にトリミングできますが、適度に塩化ナトリウムを摂取させて通りを良くしておかないと、鼻腔を塞ぐように内向きに発達してくる傾向がありました。

◎入院 509 日：右跗蹠（足根中足部）の頭側近位に軟骨様の硬さの腫瘤ができ破行を呈するようになり、抗生物質の投薬や脚部の保湿・包帯で保護するなどしましたが、改善がみられず進行。皮膚やケラチンよりも深部で軟骨様の硬さでした。理学療法が効く症例だったのかもしれませんが、当院にはなく試していません。

◎入院 720 日目：腫瘤以下の血流障害で水かきの浮腫を起し、脚趾ごと暗紫色に変色壊死進行。食欲はありましたが、酷い疼痛によるストレスで、歩行に伴う激痛に鳴きながら暴れるまでになり、721 日目にやむなく安楽殺しました。



**写真 4.** 安楽殺直後の左脚の肉芽腫

### <症例 2 の保護を振り返って・・・>

1. 後で知りましたが、海外の動物園で長期飼育されているミズナギドリ目の好発疾患の一つに、肉芽腫があるそうです。原因や予防治療については情報をまだ得ていません。個人的には今のところ、脚部皮膚の角化や乾燥のコントロールにサプリメントの内服だけでなく、注射投与や局所への外用薬の積極的な適用。また、皮膚や関節などへの体重の負荷軽減の工夫が鍵になるのではないかと感じていますが、この周辺に関して何かご存知の方、ぜひご教示お願いいたします。飼育下で他によくある疾患は、バンブルフット・心筋炎・肺炎・気嚢炎・前胃潰瘍・アスペルギルスです。
2. 放鳥に際し人馴れした個体は、海に放しても人の元へ戻ってきってしまうことがあり、そのような場合は、海に数回通って放鳥リハビリをする必要があるそうです。それから、風さえとらえられれば海岸からでも飛び去れますし、外洋まで泳いで行き、波上に風が吹くところに到達すれば飛び立てるので、わざわざ崖のような高いところから落とす必要はないようです。陸の上で風を掴もうと、翼下面を前方に向けて翼を広げながら、少しずつ向きを右へ左へと変えてみる様子は、さながら「エーゲ海」を熱唱される歌手のジュディー・オングさんのようです。ウィンドサーフィンのスタートの原理ともよく似ています。
3. 体調回復後浮力があまりなかったもので、「油汚染鳥救護マニュアル」の撥水性回復処置法を参考に洗浄してみたりしたのですが、プールで下半身沈みがちの浮力不足のまま入水拒絶、人への依存度の高さなど、放鳥にあたっての不安な点が残りました。長期飼育していましたが、腫瘤ができる前に放鳥を試みればよかったかもしれないと、反省させられた症例でした。淡水でなく海水でなら浮いたのかもしれませんが。

(以下次号へ)

## 行徳野鳥観察舎・野鳥病院

認定 NPO 法人行徳野鳥観察舎友の会 常勤職員 野長瀬雅樹  
非常勤獣医師 河村久美

### [施設概要及び実績データ]

千葉県行徳野鳥観察舎は千葉県北西部、都心から約 20 分の市川市南部にある県立の野鳥観察施設です。埋立地に造成された行徳野鳥獣保護区の一部にあり、併設の野鳥病院は県下唯一の公立傷病野鳥収容施設として、県内各所はもとより近隣都県からも傷病鳥が運ばれています。

設置当初、傷病鳥救護活動は業務として想定されていなかったのですが、1976 年の開館直後から「鳥の施設だから詳しいだろう、何とかしてくれるだろう」とアヒルや傷病野鳥が持ち込まれており、現在では、時間・人手ともに観察舎業務の大部分を占めています。

管理運営は NPO の友の会が受託(観察舎運營業務含む)しており、獣医 2 名(1 名はボランティア)、常勤 3 名、非常勤 4、パート 5 の 14 名のスタッフが交替で世話をしています。



スタッフの方々と病院内の様子



現在の野鳥病院は 1991 年に建てられ、13 室及び屋外ケージで常時約 45 種 180 羽ほどを飼養しています。昨年度までの取り扱い総数は 14,000 個体(247 種)を超えています。年間では約 65 種 400 羽の入所があり、その内放鳥と死亡(入所後 1 ヶ月以内)でそれぞれ 35~40%、残りが長期飼育となり、10 年以上収容している個体もいます。

### 保護動物の内訳：鳥類 93%(陸鳥 50%、水鳥 50%) 獣类等 7%

入所してくる鳥は身近な種類が多く入所数順に、ドバト・スズメ・キジバト・カルガモ・ヒヨドリ・ムクドリ・ツバメの 7 種で約半分を占めます。入所理由は衝突によるケガが多く、次いでヒナ(落下・誤認保護・猫やカラスの襲撃)、その他となります。

### [救護現場の現状について]

このように、当初から保護センターという役割でスタートした施設でない為、建物も機材も人材も後付け後付けの連続で、当初はまさに野鳥病院というよりは野戦病院(今もか?)。薬は限られているし、できることは鳥たちに「がんばれ~!」と応援するくらいでした。それでもボランティアで来てくださる平林輝美獣医師のご指導助言や、薬剤・機材の導入・衛生指導などにご協力いただいている市川市・千葉県の職員の方々、ボランティアで鳥の世話に来てくださる方、皆様のおかげで少しずつ治療らしいこともできるようになってきたところです。

しかし野鳥病院の正式名称は「傷病鳥の収容・回復訓練施設」であって、実をいうと、病院としての診療機能が全くもって不十分であります。もともとが水鳥や水辺の自然環境の保護のため、水鳥の観察をはじめとした社会教育施設としてスタートしているわけですから、スタッフは保護区内の湿地環境の整備、来館者への対応や自然環境保護の普及啓発活動のかたわら、傷病鳥の受け入れ、

看護、リハビリ、放鳥といった一連の作業を行わなければなりません。慢性的な人手不足の中、できることは本当に限られてしまうのです。個の疾病を診るより全体の健康管理が優先されてきたのも当然のことでした。施設自体も老朽化してきていますが、住宅地に隣接しているため新しい建物を建てることもできません。そんな中でもインターン制度や、実習生の受け入れ等、できる限り門戸を開き、少しでも自然環境や鳥を含めた動植物に興味を持っていただけるようなそんな機会を提供できる施設でありたいと日々奮闘努力しております。

保護施設というには改善の余地が余りすぎるところではありますが、人と鳥が近いという点がこの施設のある意味長所ともいえます。鳥獣保護区の一部に位置するとはいえ、裏側はすぐに住宅地であり、市民が毎日散歩する丸浜川沿いの遊歩道の脇に鳥を収容している禽舎が建っています。建物自体がオープンな作りですから網越しに鳥とじっくり対面できるので、散歩がてらにお気に入りの鳥に会いに来る人もいたりして市民の憩いの場所ともなっています。駅からも徒歩で25分程度。冬にはセグロカモメやユリカモメなどの冬鳥たちも目の前まで飛んできてくれます。セグロカモメにジオロケーターを取り付け、繁殖地の追跡調査にも挑戦。また、カワウのコロニーもあり、人のコントロールでどこまで制御できるかの試みも行っています。普段は入れない保護区の観察会や生き物や自然に関する講座、秋には市民の皆さんとの交流も兼ねて小さなお祭りも。ぎりぎりの人数で、よくもこれだけ欲張ったことをやるものだと自分達の事ながら呆れてしましますが、これもスタッフをはじめ関係者の熱意と情熱(?)の賜物でしょうか。



禽舎の様子

今後はぜひ普及啓発や環境教育にも力を入れていきたいところですが、なにぶん慢性的に人材が不足しております。継続的にきて下さるボランティアさん、ファンドレイジングのできる方、獣医師の方、その他特技を生かせるとお思いの有志の方は大歓迎ですので、ご興味をもたれた方はぜひ一度、見学がてらいらしていただければ幸いです。せつかくここに鳥のいる環境があるのです。救護講習会などに利用していただければ、今後の傷病鳥救護の発展にも微力ながら貢献できるのではないかと思います。そしてこれを機に、全国の皆様と顔の見える関係を作って協力体制をつくることができれば無常の喜びであります。行徳野鳥観察舎は『人も鳥も集まってくる、地域に開かれた環境保護・社会教育施設』を目指しています。

最後に、これは獣医師の方々をお願いなのですが、何度も申し上げているように現在のこの設備と人材では、麻酔を必要とするような難しい処置を最適な状況ではできません。可能であれば一時的な処置をしていただいて、経過が安定したところで転院させるような形をとっていただけると助かります。人間で言う急性期の治療が終わり、療養、リハビリ、介護が必要な鳥を対象とした「介護療養型医療施設」として特化した方が、正直なところ鳥のためだと思っています。今後常勤の獣医師の雇用、設備の充実、看護スタッフの確保ができて初めて本当の「野鳥病院」と名乗れると、いつかその日が来ることを切に願っております。

いろいろシビアなことを書いてしまいましたが、観察舎の目の前には東京湾とつながった広い水辺と湿地、鳥たちが運んだ種から芽吹いた木々の緑と、爽やかな風景が広がっています。まずはそんな空間を楽しみに、ぜひ遊びにいらしてください。フェイスブック、ホームページなども覗いていただけたら幸いです。

以上つたない文章おつきあいくださいませ、ありがとうございました。

## 帝京科学大学「油汚染水鳥救護実習」・実施報告

WRV副会長 皆川 康雄  
WRV事務局 箕輪 多津男

去る7月13日(日)と7月20日(日)に、環境省水鳥救護研修センターを会場として、標記の実習を実施いたしました。参加者はいずれも帝京科学大学・アニマルサイエンス学科(山梨県上野原キャンパス)の3年生でした。人数は、2つのグループとしてのべ40名あまりに上り、皆熱心に取り組んでいただきました。今回の実習は、特にアニマルサイエンス学科の森 貴久先生からの依頼により実現したもので、「アニマルサイエンス実習」という科目の一環として単位認定の対象ともなっており、この他に本校(上野原キャンパス)で3日間程、野鳥救護実習も行いました。

●本校での3日間の主な実習内容は以下の通りです。

1日目:野鳥の救護に関する初期対応(実習:ダンボール箱を利用した傷病鳥の収容搬送法)

2日目:救護施設における処置と看護(実習:ハトを用いて保定法、身体検査法)

3日目:救護施設における飼育管理とリハビリテーション(実習:アイガモを用いてチューブによる強制給餌法)

●センターでの実習の主なカリキュラムは以下の通りです。(※13日、20日とも内容は同じ)

10:10~11:05 <講義> 油流出事故の基礎知識

11:10~12:10 <講義> 水鳥の生態と被害、油流出事故への対応

13:10~13:50 <講義> 油汚染鳥の救護法

14:00~14:40 【実習】 リハビリプールの設置及び油の特性実験

14:50~16:50 【実習】 油汚染鳥の検査、洗浄法

講師については、WRVの皆川と箕輪が務めたほか、13日の油汚染鳥の検査と洗浄については、これまで環境省の実習でも度々指導をお願いしている藤平 綾(旧姓・東海林)獣医師にもご協力いただきました。また事務局の曾根にも、事前の準備と当日の現場の運営に携わっていただきました。

帝京科学大学の学生を対象とした「油汚染水鳥救護実習」は、今回初めての実施ということになりましたが、これを機会に、今後に向けた実習内容の充実と、事業の発展に繋げていくことができよう、努力してまいりたいと考える次第です。

終わりに、関係各位に改めて感謝の意を表します。



## オオタカに関する動向について



一昨年(平成24年)の8月に環境省により公表された「第4次レッドリスト」において、オオタカが引き続き「絶滅危惧種」ではなく「準絶滅危惧種」のレベルに止まったことを受け、それ以降、「種の保存法」(絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律)から指定を解除することが検討され続けております。一方、平成20年に公表された関東地方およびその周辺地域に生息するオオタカの個体数は、約 5,800 羽に上るとされ、個体数の増加が顕著であるとの見解も示されてきました。現在は、中央環境審議会自然環境部会野生生物小委員会の諮問に掛けられ、オオタカの扱いについて関係機関とともに検討されているという状況ですが、このまま行きますと、遠からず最終的な判断が下されることになりそうな心配です。

確かに都市近郊や住宅地の周辺等を含めた、私たちのかなり身近な地域においても、オオタカの姿を見かける機会は増えているという実感はあります。しかしながら、オオタカの本래の生息地である平地から低山帯にかけての里山や緑地等の環境が、ここ数十年の間に良くなったのかというと、決してそうはなっていないというのが実態でしょう。今後の更なる調査・研究が俟たれるところではありますが、おそらく身近な環境に現れるようになったオオタカの多くは、本来の生息適地とはかなり異なった環境に新たに適応することによって、生き延びるようになってきているものと推定されます。森林率が5%以下の環境に棲み、ドバトやカラス等を専門に襲うタイプの個体も見受けられるようになり、そうした場合は、もはや豊かな生態系の象徴とは言い難い側面もあります。

ただ、今回問題となっているのは、オオタカという種の扱いをどうするのかということなので、やはり総合的な視点が不可欠となります。従って、本来のオオタカという種の生態や生息環境を基準として考察を進めるべきでありましょう。すると、少なくともこれまで長年に渡る保護活動等の成果により、地域によっては、ようやく個体数の増加(または回復)が見られるようになったと考えるべきで、今の時点で種の保存法の指定から外すというのは決してすべきではないものとするべきです。また、法の性質から個体数が問題となるのは理解できるものの、一方で、オオタカを里山や森林地帯など豊かな生態系の象徴として重んじていく姿勢が、何より大切であると思われまますので、そうした視点からは是非今後も、オオタカという種の保全が損なわれることのないよう配慮すべきであると考えます。同時に、新たにオオタカが出現するようになった地域においては、むしろ逆に、その周辺の環境を豊かにしていくことを、改めて検討するきっかけとしてもらうことが重要ではないでしょうか。

何やら私見めいたことも述べてしまいましたが、ある意味で猛禽類あるいは野鳥の代表的な存在とも言えるオオタカの置かれている現状について、多くの方々に関心を持っていただき、この機会に、それぞれが身近な自然環境のあり方について問い直していただけると大変有難く存じます。(WRV事務局 箕輪)

### ★「神奈川支部 Facebook 開設！」★

当協会の神奈川支部が Facebook ページを開設しました。

支部の活動の紹介や、イベントや講習会の予告・報告等をしています。活動中の写真の他に、保護されてきた野鳥の写真も見ることができます。

以下の URL からアクセスできますので、ぜひ一度ご覧ください。

<https://www.facebook.com/wrv.kanagawa>

### 【 事務局より寄付のお礼 】

寄付ご協力者(敬称略) (平成26年6月1日から平成26年8月31日)

- 寄付金(一般) 2014.7.1 白倉 豊 5,000円 ○寄付金(一般) 2014.8.28 丸野真樹子 7,000円
- 寄付金(神奈川支部) 2014.6.14 瀬戸山知佳 2,000円、藤田佳乃 2,000円、井内亜実 2,000円、山本拓也 2,000円
- 寄付金(神奈川支部) 2014.8.7 小林 穂 1,000円、佐々木 利佳 1,000円
- 寄付金(神奈川支部) 2014.8.15 宇田 郁也 1,000円、上田 ひかる 1,000円
- 寄付金(神奈川支部) 2014.8.22 三瓶 佳音 1,000円

事務局日誌 2014.6.11～2014.9.12

=== 6月 ===

- 14: 神奈川県立旭陵高校生・体験学習 (野生動物ボランティアセンター) [神奈川支部] 対応: 皆川
- 15: ミゾゴイ(傷病個体)のガイド (野毛山動物園・ミゾゴイ展示場前) [神奈川支部] 対応: 皆川
- 16: 第20回わいわいサロン (かながわ県民サポートセンター) [神奈川支部] 対応: 皆川
- 20: 東京環境工科専門学校・野生動物保護管理学科 救護実習 (野生動物ボランティアセンター) [神奈川支部] 対応: 皆川
- 22: (公社)東京都獣医師会 総会 (日経ホール) 出席: 新妻
- 24: 事業打合わせ (日本鳥類保護連盟) 対応: 箕輪
- 25: WRV ニュースレターNo.89 発行
- 27: 第71回 (公社) 日本獣医師会 総会 (明治記念会館) 出席: 新妻
- 28: 麻布大学交流委員会 (麻布大学) 出席: 新妻
- 29: 『海の生き物 SOS 展』ワークショップ (よこはま動物園) 対応: 皆川
- 29: 四代目江戸家猫八師匠・『猫の鳥談義』出版記念パーティー (学生会館) 出席: 箕輪

=== 7月 ===

- 03: 災害動物医療研究会・発起人会(設立総会) (日本獣医生命科学大学) 出席: 羽山、皆川
- 04: 東京環境工科専門学校・自然環境保全学科 救護実習 (野生動物ボランティアセンター) [神奈川支部] 対応: 皆川
- 06: 麻布大学東京同窓会 総会 (スクワール麹町) 出席: 新妻
- 12: かながわボランティア団体成長支援事業打合せ (野生動物ボランティアセンター) [神奈川支部] 出席: 皆川、曾根
- 13,27: 『海の生き物 SOS 展』ワークショップ (よこはま動物園) 対応: 皆川
- 13: 帝京科学大学・油汚染鳥救護実習 (環境省水鳥救護研修センター) 対応: 皆川、箕輪、曾根、藤平
- 15: 平成26年度神奈川県環境保全功労者・環境農政局長表彰 受賞: 皆川
- 15: WRV事業に関する打合せ (埼玉県東松山市) 対応: 新妻、箕輪
- 20: 帝京科学大学・油汚染鳥救護実習 (環境省水鳥救護研修センター) 対応: 皆川、箕輪、曾根
- 23: 神奈川県環境保全功労者・環境農政局長表彰 記事 (東京新聞神奈川版) 対応: 皆川
- 27: 災害動物医療研究会・第4回研究集会(設立集会) (日本獣医生命科学大学) 出席: 羽山、新妻、箕輪

=== 8月 ===

- 07,15,22: 日本大学動物資源科学科実習生・体験学習 (野生動物ボランティアセンター) [神奈川支部] 対応: 皆川
- 14: かながわボランティア団体成長支援事業聞き取り調査 (野生動物ボランティアセンター) [神奈川支部] 対応: 皆川
- 14: 油汚染水鳥救護実習訓練用アイガモ購入 対応: 皆川
- 17: かながわボランティア団体成長支援事業打合せ (野生動物ボランティアセンター) [神奈川支部] 出席: 皆川、曾根
- 18: 第21回わいわいサロン (かながわ県民サポートセンター) [神奈川支部] 対応: 皆川
- 25: 東京環境工科専門学校・油汚染鳥救護特別実習 (講義) (専門学校) 対応: 皆川、箕輪
- 26: 東京環境工科専門学校・油汚染鳥救護特別実習 (水鳥救護研修センター) 対応: 皆川、箕輪、曾根、藤平
- 30～31: 神奈川県野生動物リハビリテーター(2級)養成講習会 [神奈川支部] 対応: 馬場、皆川、大窪、梶ヶ谷、金坂、箕輪、曾根

=== 9月 ===

- 02: 東京港野鳥公園・油汚染事故水鳥救護講習会・打合せ (立川事務所) [東京都支部] 対応: 箕輪
- 02: 日本大学動物資源科学科実習生・体験学習 (野生動物ボランティアセンター) [神奈川支部] 対応: 皆川
- 06: 埼玉県こども動物園自然公園体験学習 (埼玉県こども動物園自然公園) 対応: 新妻
- 07: かながわボランティア団体成長支援事業実施 (かながわ県民サポートセンター) [神奈川支部] 対応: 皆川、曾根

**野生動物救護獣医師協会** (ホームページ) <http://www.wrvj.org/> (E-mail) [kyugo@wrvj.org](mailto:kyugo@wrvj.org)

NEWS LETTER No. 90 2014.9.25 発行

発行: 特定非営利活動法人 野生動物救護獣医師協会

事務局: 〒190-0013 東京都立川市富士見町1-23-16 富士パークビル302

TEL: 042-529-1279 FAX: 042-526-2556

発行人: 新妻 勲夫 編集文責: 皆川 康雄